

緊急記者発表

近畿地方整備局 京都国道事務所		配 布 日 時		平成２８年１月２０日 １７時００分										
資料配付														
件 名		災害対策基本法に基づき、指定していた区間を解除します。												
概 要		●大雪災害のため、災害対策基本法第７６条の６第１項にて指定していた区間を解除します。												
		<table><tr><td>路線名</td><td>指定を解除する区間</td><td>延長</td></tr><tr><td>国道９号</td><td>京都府京都市西京区大枝沓掛町地先 ～ 京都府亀岡市篠町王子地先</td><td>約 ４.７km</td></tr><tr><td>国道９号</td><td>京都府南丹市園部町上木崎地先 ～ 京都府船井郡京丹波町新水戸地先</td><td>約 ４.０km</td></tr></table>				路線名	指定を解除する区間	延長	国道９号	京都府京都市西京区大枝沓掛町地先 ～ 京都府亀岡市篠町王子地先	約 ４.７km	国道９号	京都府南丹市園部町上木崎地先 ～ 京都府船井郡京丹波町新水戸地先	約 ４.０km
		路線名	指定を解除する区間	延長										
		国道９号	京都府京都市西京区大枝沓掛町地先 ～ 京都府亀岡市篠町王子地先	約 ４.７km										
国道９号	京都府南丹市園部町上木崎地先 ～ 京都府船井郡京丹波町新水戸地先	約 ４.０km												
取 扱 い		—												
配 布 場 所		京都府政記者クラブ 京都市政記者クラブ												
問 合 せ 先		国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 電話０７５－３５１－３３００ 副所長 中藤俊彦（内線２０５） 管理第二課長 松下幸男（内線４４１）												